

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成26年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市山科区竹鼻竹ノ海道町91番地	ラクトB管理組合施設部会 部会長 早川 忠

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	「独自のシステム」
適 用 範 囲	ラクトB管理組合施設部会が管理する共用部分
導 入 年 月 日	平成19年6月22日
認 証 番 号	
基 本 方 針	エネルギーの合理的な使用により、社会の持続的発展に貢献する (1) 環境負荷の低減に努め、環境保全を図る。 (2) 省エネルギー法に基づく管理標準を定め、判断基準に即した自主基準の設定・遵守に努める。 (3) 店舗等従業員を含む商業施設内に勤務する全員に環境方針並びに地球環境の大切さを周知し、全員参加の省エネルギーに努める。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	顧客サービス低下を招かない程度に、空調及び照明の適正化に努める。 省エネルギー(CO2)：平成19年度比2%以上の削減
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー(CO2) 運転・点灯時間等の管理・遵守 ・共用部分の室内温度の適正化…夏季28℃、冬季20℃ ・P-MAC（水熱源ヒートポンプエアコン）の定期的なフィルター交換 ・昼間時間帯に従業員用エレベーターを一部停止 ・照明の一部間引き点灯
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー(CO2) 運転・点灯時間等の管理・遵守 ・共用部分の室内温度の適正化…夏季28℃、冬季20℃ ・P-MAC（水熱源ヒートポンプエアコン）の定期的なフィルター交換 ・昼間時間帯に従業員用エレベーターを一部停止 ・照明の一部間引き点灯
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。